

特定非営利活動法人  
全国小規模保育協議会

## 第12回通常総会議案書



ぜんこくしょうきぼほいくきょうぎかい  
全国小規模保育  
協議会

日時：2024年5月26日（日）  
13：00～13：50

（場所：アットビジネスセンターPREMIUM新大阪）

※本総会は対面とオンラインにて開催します。

## 第 1 2 回 通常総会次第

1. 開会
2. 議長選出・議事録署名人2名選出
3. 書記任命
4. 理事長挨拶
5. 議事審議

【第 1 号議案】 2023年度事業報告

【第 2 号議案】 2023年度決算報告・収支差額処分案・監査報告

【第 3 号議案】 2024年度 事業計画（案）の決定

【第 4 号議案】 2024年度 予算（案）の決定

【報告事項 1】 理事長、副理事長の交代

【報告事項 2】 役員の改選、新任

6. 議長・書記の解任
7. 閉会

## はじめに

私たち全国小規模保育協議会は、2年前、パンデミックの真っ只中に、〈地域おやこ園〉を中心に据えた新たなミッションを掲げ、保育所の多機能化に挑戦し始めました。医ケアチャプターの活動や、保育所等での子ども食堂の実践など、私たちの保育所は、地域の子どもたちとその家族を支える重要なインフラとしての役割を果たし始めています。これらの成果は実践本チャプターを通じて広く共有され、多くの方々に認知されました。

今年の4月から、こども誰でも通園制度の試行的事業がスタートしました。これは、「みんなの保育園」というコンセプトのもと、私たちが長らく推進してきたロビー活動の成果です。この新制度はまだ完全ではありませんが、どのように活用して無園児とその保護者を支えるかを考え、実践することで、地域で救われる親子が増えると信じています。

これからも、地域、そして日本の子育てのために、私たち全国小規模保育協議会は引き続き努力を重ね、一緒により良い未来を築き上げていきましょう。

特定非営利活動法人 全国小規模保育協議会 理事長 上野 公嗣

## 法人のビジョンとミッション

### □ビジョン

子育てと仕事の両立が当然で、子どもが社会全体で幸福に育てられている日本社会

### □ミッション

1. 日本において、地域おやこ園の広がりを牽引する
2. 全国の小規模保育の質を高め、課題に直面する親子に寄り添える小規模保育を実現する
3. およこ支援に関わる人々が隔てなく繋がり、助けあうコミュニティを創造する
4. 地域おやこ園を実践し、現場から得た知識と洞察に基づき、課題を生み出す、人々の意識や制度を変えていく

## 【第1号議案】 2023年度 事業報告

2023年度は新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことで、オンラインツールを活用しながらも対面での活動が徐々に戻ってきた1年でした。4月にこども家庭庁が発足、協議会としても政策提言小委員会を設置し、こども関連政策の動向を常に把握しながら、各チャプターや会員の皆さんとともに、勉強会やロビイング活動などに取り組んでまいりました。

### 1. 制度提案活動

〔目標〕 全国小規模保育協議会のビジョン・ミッションを実現するため、広く保育関係者と議論し、子どもを巡る諸制度の改善に向けて制度提案する

〔成果〕 制度の改善

〔内容〕 ①内閣府「子ども・子育て会議」への意見書提出、厚労省への要望書提出

②児童福祉法改正の動きに合わせて、全国小規模協議会が考える「地域おやこ園」の実現に向けて必要な制度提案を行う

③事例収集・実態把握、現場のニーズ把握・分析を行い、既存の保育制度における改善点を国に伝え修正要望を行う

④会員が関係する基礎自治体でのロビイング活動支援（情報提供、勉強会など）

〔実施スケジュール〕 2023年4月～2024年3月

#### <実績>

内閣府がこども家庭庁に変わったことに伴い、「子ども・子育て会議」は2023年から「子ども・子育て支援等分科会」として名称が変わり、第1回から第5回の計5回開催されました。

こども家庭庁のWEBサイトにリアルタイムでオンライン配信されるようになり、全国から自由に視聴できるようになりました。また、「子ども・子育て支援等分科会」事前のこども家庭庁担当者による事前説明についても、昨年度同様に会員よりオブザーブ参加者を募り、提言内容へのフィードバックを直に受け取ることができる場を設けました。

かねてから提言してまいりました「みんなの保育園」が「保育所等の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業」としてモデル事業化し、さらに本格実施に向けて「こども誰でも通園制度検討会」が第1回から第4回まで開催されました。より価値のある制度を目指し、預かり時間上限や運営費の拡充などについて、提言を行いました。

#### ◎政策提案と獲得したもの

2023年度の政策提言項目は次の通りです。

◎：制度化・通知発出

○：所管にて検討開始

△：こども家庭庁にて検討

▲：提案済

#### 【小規模保育に関して】

- 宿舍借り上げ支援事業から小規模保育事業等を除外しないよう、通知を出してください（第1回）▲
- 3～5歳児の小規模保育事業における連携施設の確保についての提言（第3回）▲
- 自治体による運用で、小規模保育事業を対象から除外している事業についての提言（第3回）
  - （1）地域子育て支援拠点事業▲
  - （2）医療的ケア児保育支援事業▲

- 3-5歳小規模保育事業実施に制限をかけないでください（第5回）▲

#### 【保育全般に関して】

- こども誰でも通園制度に定期性を持たせてください（第1回）
- 改姓前の保育士資格証を、再発行しなくても証明書として使えるようにしてください（第1回、第4回）▲
- 保育体制強化事業の「保育支援者」に、保育士資格保有者を含めてください（第1回）▲
- こども誰でも通園制度に関する全国アンケート結果の共有（第2回）▲
- こども家庭庁ベビーシッター券についての提言（第3回）
  - （1）予算ショートによる年度途中の発行停止はやめてください▲
  - （2）利用企業ごとの「上限ルール」を撤廃してください▲
  - （3）用途を制限せず、習い事の送迎にも使えるようにしてください▲
  - （4）交通費や会費も対象にしてください▲
  - （5）企業・利用者にとって使いにくいシステムを改善してください▲
- 「こども誰でも通園制度」に関する提言（第3回）
  - （1）「0歳6ヶ月～」の年齢制限は廃止してください▲
  - （2）基礎自治体単位で利用時間を加算できる仕組みにしてください◎
  - （3）キャンセル時にも補助金を受取可能にしてください▲
  - （4）居宅訪問型保育も制度の対象にしてください▲
  - （5）高リスク（不利）家庭を預かるインセンティブがある仕組みにしてください▲
  - （6）親子通園は必須要件にしないでください◎
- 看護師配置加算を国として設定してください（第3回）▲
- 保育園の運営を園ごとに譲渡しやすい仕組みをつくってください（第4回）▲
- 公定価格の賃借料加算や冷暖房費について、算定方法を見直してください（第4回）▲
- 病児保育室の固定補助金を増額してください（第4回）▲
- 「こども誰でも通園制度」に関する提言（第5回）
  - （1）委託料の見直しを行ってください▲
  - （2）事業者による手挙げを可能にしてください▲

#### 【企業主導型・認可外保育に関して】

- 認可外保育施設への処遇改善等加算の給付を検討してください（第1回）▲
- 企業主導型保育事業について（第5回）
  - （1）利用定員の1割以上を自社従業員枠にしなければいけないルールを見直してください▲
  - （2）設置事業者を交えた定期的な議論の場を設定ください▲

#### 【居宅訪問型保育・医療的ケア児に関して】

- 付き添い入院時に利用可能な訪問型支援制度を作ってください（第1回）▲
- 医療的ケア児保育支援事業の対象に居宅訪問型保育も入れてください（第3回）▲
- 保育所等におけるICT化推進事業の対象を、医療的ケア児に限定しないでください（第5回）▲

## 2. 全国小規模保育協議会としての実践活動

〔目標〕全国小規模保育協議会として、地域おやこ園の実践の後押しをする

〔成果〕会員内外の「ほいくえん子ども食堂」実践の支援を行う

〔内容〕① 厚生労働省「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」（政策セカンドトラック）中間支援団体としての申請を検討する  
 ② 全国の団体の「ほいくえん子ども食堂」活動の支援を行う  
 ③ 実践をロビイング活動につなげ、必要な制度提案を行う

〔実施スケジュール〕 2023年4月～2024年3月

#### <実績>

こども家庭庁「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」（政策セカンドトラック）中間支援団体として、当初は、全国小規模協議会と正会員である認定NPO法人フローレンスのコンソーシアム形式での申請を予定していましたが、コンソーシアム形式で実施するためには任意団体の設立、規約および誓約書の準備、口座開設などが必要であり、申請期限に間に合わない恐れがありました。そのため、フローレンスの単独事業としてこども家庭庁に申請し、採択されました。

フローレンスの単独事業となりましたが、全国で100近い申請を受け付け、保育園こども食堂、保育園を起点とした食支援活動が全国に広がりました。全国小規模保育協議会会員からも、14事業者（20園）がこの実践に参画。「地域おやこ園」の非常に良い事例をつくることができました。

制度提案が実り、9月にはこども家庭庁から「保育所等における子ども食堂等の地域づくりに資する取組の実施等について」の通知が発出され、実践の大きな後押しとなりました。

### 3. 会員同士のネットワーク促進

〔目標〕 会員間コミュニケーション促進のためのプラットフォーム構築と活用推進に取り組む

〔成果〕 会員間の交流ログ及びチャプター活動の見える化

〔内容〕 ①会員が交流の場として使っている会員メーリングリストの再構築・管理と活用促進

②会員間・チャプター間のコミュニケーション促進のためのシステム構築（kintoneの導入）

〔実施スケジュール〕 2023年4月～2024年3月

#### <実績>

- 会員間コミュニケーション促進のためのシステムであるkintoneを導入いたしました。
- 会員向けkintone導入説明会を2回開催いたしました。
- 会員向け／チャプター向けに各2回座談会ベースの操作説明会を開催いたしました。
- 各種イベントをカレンダーで参照可能とし、各種イベントに参加しやすいようにいたしました。またそのログも掲載可能にし、イベントに参加できなかった人でも見れるようにいたしました。
- kintone利用率がまだ高くない状況にあるため、今年度はkintoneと会員メーリングリストを併用して情報共有を行いました。

### 4. 団体の広報

〔目標〕 全国小規模保育協議会の活動をタイムリーに外部に発信する

〔成果〕 WEBサイトの内容充実及び団体としての活発な情報発信

〔内容〕 ①全国小規模保育協議会 WEBサイトの運営管理

②フェイスブックやnote等のSNSを使用したタイムリーな情報発信

③団体概要の作成及び更新

〔実施スケジュール〕 2023年4月～2024年3月

#### <実績>

- WEBサイトの運営管理を行いました。
- お知らせや活動一覧、Facebook等でタイムリーな情報発信を行いました。  
note「全国小規模保育協議会:実践本チャプター」の記事を、お知らせやFacebookで広報。

- 団体概要を更新しWEBサイトに再掲載しました。

発信内訳（期間：2023年4月～2024年3月）

カテゴリー	発信数	内容
イベントや活動の告知・報告	12	全国6件、東京チャプター5件、京都チャプター1件
政策提言	9	子ども子育て支援等分科会5件、その他4件
保育士等キャリアアップ研修	7	申込受付の案内
実践本チャプター（note）	13	新たに掲載された記事の紹介 （2023年度13本、2022年度15本、2021年度11本 累計39本（24園））
その他	2	お見舞いメッセージ、年末年始休業案内

## 5. 団体の普及

〔目標〕 全国小規模保育協議会の加入団体数を増やし、会員同士の交流の場を提供する

〔成果〕 ホームページやSNS、イベント、研修会を介して協議会の認知を高め50団体程度の新規加入を促進する。また、加入団体同士の情報・意見交換を促進してネットワーク作りを支える

〔内容〕 ①なかま団体会員の創設

②月1回の新規会員向け顔合わせ会の実施

③会員向けにkintoneを通じて各理事がなぜ協議会に入会したかのコラムを発信し、noteにて展開することで協議会の魅力を伝える

④全国の小規模保育事業所のリスト作成

⑤加入の問い合わせと入会手続きに対応し、入会後の情報管理を行う

⑥会員が交流の場として使っている会員向けkintoneの管理と活用促進

⑦会員満足度の向上と新規会員加入促進のための小規模保育園に特化したオリジナル研修を年1回程度開催

⑧運営相談や見学等の受け入れ

⑨会員向け法務相談（協議会顧問弁護士による無料相談）

⑩その他、会員満足度向上のための施策

〔実施スケジュール〕 2023年4月～2024年3月

### <実績>

- なかま会員（連携団体）の創設を完了し規約を完備しました。
- 年8回（2023年度）新規会員向け顔合わせ会を実施し、運営相談を行いました。
- 休眠会員含む（延べ15名）をチャプター活動へ誘導しました。
- 会員向けにメーリングリストを通じて、各理事がなぜ協議会に入会したかのコラムを発信しました。
- 全国の小規模保育事業所のリスト作成を完了しました。
- 加入の問い合わせと入会手続きに対応し、入会後の情報管理を行いました。（詳細は下記【会員数値】をご参照ください）
- 会員向け法務相談（協議会顧問弁護士による無料相談）の活動促進を呼びかけました。
- 「出前授業」と称して養成校に協議会の会員を講師として派遣する窓口を開設しました。



- 会員満足度向上のため、懇親会を実施しました。

【会員数値】 会員数:加入団体・者

2014年度：正会員58団体 準会員29団体・名 賛助会員8名  
 2015年度：正会員102団体 準会員26団体・名 賛助会員5名  
 2016年度：正会員143団体 準会員55団体・名 賛助会員8名  
 2017年度：正会員169団体 準会員65団体・名 賛助会員11名  
 2018年度：正会員209団体 準会員51団体・名 賛助会員13名  
 2019年度：正会員205団体 準会員41団体・名 賛助会員10名  
 2020年度：正会員216団体 準会員41団体・名 賛助会員10名  
 2021年度：法人正会員220団体 なかま法人会員27団体 なかま個人会員29名  
 2022年度：法人正会員208団体 なかま法人会員24団体 なかま個人会員22名  
 2023年度：法人正会員200団体  
           なかま法人会員（賛助団体）22団体 なかま法人会員（連携団体）1団体  
           なかま個人会員23名

※2024年3月31日時点で入会している会員数

## 6. チャプターの立ち上げ支援・活動支援事業

〔目標〕 チャプターを支援し、自主的な活動や仲間づくりを促進する

〔成果〕 チャプターの活動が活発に実施されている。また、チャプターの活動内容や課題などを一緒に考え担当理事が伴走する仕組みを維持・継続する

〔内容〕 ①チャプターの運営や新規立ち上げに関する相談支援

②チャプター代表者が定例のチャプター報告会に参加し、活動予定や実施報告、情報交換、課題の共有を行う。その内容は会員に公開する

③チャプターの活動やイベントを費用面からもサポートし、よりよい活動にするためアドバイスをする

④チャプター担当理事として、積極的に各チャプターに参加しコミュニケーションを図る

〔実施スケジュール〕 2023年4月～2024年3月

### <実績>

- チャプターの運営や新規立ち上げに関する相談支援を行いました。
  - 地域おやこ園チャプター
  - ウクライナチャプター
- 年間12回のチャプター報告会に参加し、活動予定や実施報告、情報交換、課題の共有を行い、内容を会員に公開しました。
- チャプターイベント活動費として年3回費用面のサポートを行いました。
- 実践本チャプターでは1年を通じ定期的に毎月取材を行い費用面をサポートしました。
- 各チャプター勉強会及び定例会に、チャプター理事として18回出席しコミュニケーションの促進を図りました。
- 各報告会、及び顔合わせ会の事前開催告知としてメール発信し周知呼びかけを行いました。

### チャプター一覧

地域チャプター	仙台チャプター／東京チャプター／まちだチャプター／横浜チャプター／東海チャプター／京都チャプター／関西チャプター（計7チャプター）
---------	---

テーマチャプター	実践本チャプター／企業主導型保育チャプター／認可外チャプター／医ケアチャプター (計4チャプター)
----------	--

## 7. 地域おやこ園の推進

〔目標〕 小規模保育所の地域おやこ園に向けた学びの場を提供する

〔成果〕 協議会主催の勉強会やチャプターの活動等を通じて実践の中から学ぶ  
そして、先進事例の中から研修会、勉強会を通してお互いに学び合い  
多様化に向けた課題や理解を深める  
あたらしい保育イニシアチブでめざす未来像を共有し、推進するための  
学びとコミュニケーションの場を提供していく

〔内容〕 ①アンケート調査から多機能化の取り組み園の取材、編集  
②多様化の取り組み園の報告会  
③地域との交流、子育て支援に関する研修会、勉強会の開催

〔実施スケジュール〕 2023年4月～2024年3月

### <実績>

- ・ 実践本チャプター協力の下、月毎に取り組み園 取材、編集を実施
- ・ 子ども食堂の実施施設の報告会実施
- ・ R5.5.28 「まち保育を学ぼう」 講師：横浜市立大 三輪律江 教授
- ・ R5.8.14 堺市特区小規模保育園視察報告会 実施（参加者16名、視聴回数73回）  
R5.7.1 視察園 すまいる保育園金岡公園 全年齢施設  
きらら幼保育園 隣接型 3歳以上児専用施設
- ・ R5.10.26 「保育園に求められる子育て支援とは」  
講師：大阪総合保育大 瀧川光治 教授 （参加者35名）

### チャプター主催勉強会・セミナー一覧

4月22日(土)	京都・ 関西	造形遊び研修会 講師：ぺんてる大塚義孝氏	リアル	当日参加 32人
6月21日(水)	企業主 導型	勉強会「企業主導型保育事業における処遇改善加算の設 定について」 講師：株式会社安藤経営 代表取締役 安藤大輔氏	リアル ／オンラ イン	当日参加 19人
7月15日(土)	関西・ 京都	勉強会「保育の全体的な計画」(第一弾) 講師：大阪総合保育大学 教授 瀧川光治先生	リアル ／オンラ イン	当日参加 30人
8月9日(水)	東京・ まちだ	養成校+認定こども園+小規模保育所 合同研修会2023 「知ってほしい！小規模保育所・認定こども園～学生一 人一人の個性を生かせる就職先～」	リアル	当日参加 30人
9月9日(土)	京都	防災研修「3.11を学びに変える」 講師：スマートサプライビジョン 特別講師 佐藤敏郎氏	オンライ ン	当日参加 100人以 上

9月26日(火)	東海	勉強会「みんなで考える子どもの毎日」	オンライン	当日参加 32人
9月29日(金)	企業主 導型	勉強会「企業主導型保育事業における収益構造、モデル 収支等について」	リアル/ オンライン	当日参加 20人
10月14日(土)	関西・ 京都	勉強会「保育の全体的な計画と年間カリキュラム」(第 二弾) 講師：大阪総合保育大学 教授 瀧川光治先生	リアル /オンラ イン	当日参加 34人
10月18日(水)	仙台	「夢見る小学校」DVD上映会	リアル	当日参加 23人
11月15日(水)	仙台	ワークショップ「時代の変化と教育・子ども達の未来に 必要な非認知能力とは」 ファシリテーター：ふれあい保育園 園長 志村由美先生	リアル	当日参加 22人
1月12日(金)	関西・ 京都	勉強会「子どもがトキメク指導計画」(第三弾) 講師：大阪総合保育大学 教授 瀧川光治先生 ※社会福祉連携推進法人あたらしい保育イニシアチブと コラボ企画	オンライ ン	当日参加 63人
2月13日(火)	東京	令和6年度国の予算案の読み方勉強会	オンライ ン	当日参加 37人
2月16日(金)	企業主 導型	勉強会「保育園経営における事故対応(危機管理)につ いて」 講師：弁護士 稲田遼太先生	リアル/ オンライ ン	当日参加 26人
2月29日(木)	東海	勉強会「不適切保育について」 講師：弁護士 稲田遼太先生	オンライ ン	当日参加 63人
3月8日(金)	横浜	令和6年度横浜市予算勉強会	リアル	当日参加 12人
3月12日(火)	東京	令和6年度東京都の予算案の読み方勉強会	オンライ ン	当日参加 18人
3月19日(火)	医ケア	勉強会「児童発達支援事業、訪問看護事業の概要につ いて」 講師：中陳理事	オンライ ン	当日参加 約12人

(以上、主に会員メーリングリスト・WEBサイト等で告知、集客等をしたものを掲載。)

## 8. 小規模保育事業者専用団体保険加入促進

〔目標〕小規模保育事業者から選ばれ続ける団体保険を目指す

〔成果〕事業者が小規模保育事業に安心して取り組める基盤をつくる

〔内容〕①会員向けに団体保険を案内し、加入に向けた手続きを行う  
②未加入の小規模保育事業者に向けて保険について周知を行う  
〔実施スケジュール〕2023年4月～2024年3月

<実績>

2015年度	加入団体:	35団体	71園	798園児
2016年度	加入団体:	63団体	104園	1396園児
2017年度	加入団体:	85団体	135園	1955園児
2018年度	加入団体:	91団体	135園	1978園児
2019年度	加入団体:	102団体	156園	2322園児
2020年度	加入団体:	104団体	165園	2430園児
2021年度	加入団体:	116団体	174園	2533園児
2022年度	加入団体:	116団体	173園	2545園児
2023年度	加入団体:	112団体	155園	2878園児

前年度までの引受保険会社（ジェイアイ傷害火災保険株式会社）、取扱代理店（Chubb損害保険株式会社）から、今年度より引受保険会社（損害保険ジャパン株式会社）、取扱代理店（株式会社エヌシーアイ）に変更となりました。

以下の利点があることを確認し、今回の変更を行いました。

1. 保険料が安くなる
2. 従来保険では加入対象外の「企業主導型」「認可外保育園」も加入対象となる
3. これまで分散していた手続き、問い合わせ先がすべて取扱代理店に一本化されるため、会員の皆様にとってさらに加入しやすい保険となる
4. パンフレットや申込書を郵送・メール送付するため、紙でもデータでも申込み可能となり、申込み方法の選択肢が増える
5. 賠償責任保険の補償内容がより一層充実される
6. 新規園については今まで毎月の在籍児童数報告をお願いしていたが、新保険では定員数または見込み人数にて保険料の金額を確定するため、報告不要となる

会員にこれらの理解を得るため、保険に関する説明会を2回オンラインで開催し、後日Youtubeでも全会員向けに公開いたしました。また、今年度からパンフレットの郵送も行うことで会員満足度向上、理解推進と加入促進を図りました。

## 9. 保育士等キャリアアップ研修事業

〔目標〕 処遇改善等加算Ⅱの研修受講義務化に伴い、国から示された「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づき、研修実施機関として指定を受け、良質な研修を提供する

〔成果〕 良質なキャリアアップ研修の提供

「保健衛生・安全対策」「食育・アレルギー対応」「マネジメント」

「保護者支援・子育て支援」「乳児保育」（12講座程度）

〔内容〕①良質な研修プログラムの作成と講師の確保

②東京都の研修実施機関として指定を申請する

③研修を開催し、東京都へ実績報告をする

④研修のオンデマンド化を推進する

⑤その他の都道府県でも機会があれば受諾を検討する

⑥企業主導型保育の安全管理研修及び施設長研修の受託を検討する（内容も含め）

〔実施スケジュール〕 2023年4月～2024年3月

<実績>

【分野】 マネジメント 講師：大阪教育大学 教授 小崎恭弘氏

1回目：オンデマンド期間 9月1日～10月31日、オンライン 11月9日(木)

2回目：オンデマンド期間 11月1日～12月31日、オンライン 2024年1月11日(木)

【分野】 保健衛生・安全対策 講師：株式会社保育安全のかたち 代表 遠藤登氏

1回目：オンデマンド期間 8月1日～9月30日、オンライン 10月6日(金)

2回目：オンデマンド期間 10月1日～11月30日、オンライン 12月8日(金)

3回目：オンデマンド期間 2024年1月1日～2月29日、オンライン 3月6日(水)

【分野】 食育・アレルギー対応 講師：大阪総合保育大学 講師 阿川勇太氏

1回目：オンデマンド期間 7月1日～8月31日、オンライン 9月7日(木)

2回目：オンデマンド期間 9月1日～10月31日、オンライン 11月10日(金)

3回目：オンデマンド期間 12月1日～2024年1月31日、オンライン 2月9日(金)

【分野】 保護者支援・子育て支援 講師：合同会社ウメハナチャイルドケアコミュニケーション 代表 松原美里氏

1回目：オンデマンド期間 7月1日～8月31日、オンライン 9月15日(金)

2回目：オンデマンド期間 2024年1月1日～2月29日、オンライン 3月15日(金)

【分野】 乳児保育 講師：大阪総合保育大学 教授 瀧川 光治氏

1回目：オンデマンド期間 10月1日～11月30日、オンライン 12月20日(水)

2回目：オンデマンド期間 11月1日～12月31日、オンライン 2024年1月10日(水)

保育士等の専門性の向上と処遇改善を目的とした「保育士等キャリアアップ研修」において、今年度も東京都の研修実施機関として指定を取得しました。昨年度同様、「マネジメント」「保健衛生・安全対策」「食育・アレルギー対応」「保護者支援・子育て支援」「乳児保育」の5分野を開講し、eラーニング（12時間）+Zoom演習（3時間）という形の研修方法で計12回実施しました。

今年度は、eラーニング学習環境提供、演習支援、評価・修了証作成事務など研修運営の一部を外部に委託して行いました。実施体制の強化によって、オンデマンド研修やライブでのzoom演習等をスムーズに実施することができ、多くの受講者から満足度の高い評価をいただいております。

一方、2023年度から処遇改善加算Ⅱの研修修了要件が適用されたことを受け、東京都全体でも受講者が減っている傾向にあり、当会の受講者数も2021年度が246名、2022年度は146名、今年度は69名と減少しております。次年度は開催数を維持しつつ、新たに「障害児保育」分野も加えて、多機能化、インクルーシブ保育の推進に向けて研修を提供してまいります。

企業主導型保育の安全管理研修及び施設長研修の受託については、研修事業実施団体である公益財団法人児童育成協会に問い合わせ、ホームページでの情報公開を待ちましたが、情報公開されることがなく、応募に至りませんでした。

## 【第2号議案】 2023年度決算報告・収支差額処分案・監査報告

令和5年度活動計算書

特定非営利活動法人全国小規模保育協議会

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科目	予算額	執行額	執行率	備考
<b>I 経常収益</b>				
1. 受取会費	8,655,000	8,515,000	98%	
2. 賛助プログラム	900,000	750,000	83%	
3. 受取寄付金	0	0	-	
4. 事業収益	12,665,000	12,856,841	102%	
①団体保険取扱い	65,000	91,841	141%	
②研修事業	12,600,000	12,765,000	101%	
5. その他収益	200	1,531	766%	
①書籍売上	0	1,320	-	
②雑収入	200	211	106%	受取利息 211円
<b>経常収益合計</b>	<b>22,220,200</b>	<b>22,123,372</b>	<b>100%</b>	
<b>II 経常費用</b>				
1. 事業費	19,328,244	17,251,999	89%	
(1) 人件費	2,804,784	2,858,857	102%	
①事務局	2,804,784	2,858,857	102%	
(2) その他経費	6,715,800	4,456,472	66%	
①旅費交通費	200,000	152,698	76%	
②印刷製本費	100,000	11,000	11%	
③通信運搬費	200,000	7,070	4%	
④情報システム費	100,000	48,487	48%	
⑤事務消耗品費	10,000	13,420	134%	
⑥会議費	20,000	41,360	207%	
⑦業務委託費	3,340,800	3,532,800	106%	
⑧研修費	500,000	110,000	22%	
⑨予備費	1,000,000	0	0%	
⑩イベント助成費	1,200,000	511,147	43%	
⑪雑費	45,000	28,490	63%	銀行手数料

(3) その他経費 (研修事業)	9,807,660	9,936,670	101%	
①講師謝礼金	726,000	726,000	100%	
②会場借上費	264,000	264,000	100%	
③通信運搬費	16,660	82,380	494%	
④情報システム費	110,000	166,246	151%	
⑤ホームページ管理費	132,000	132,000	100%	
⑥業務委託費	8,544,000	8,544,000	100%	
⑦雑費	15,000	22,044	147%	銀行手数料
2. 管理費	3,344,000	2,839,700	85%	
(1) 人件費	20,000	9,922	50%	
①法定福利費	20,000	9,922	50%	
(2) その他経費	3,324,000	2,829,778	85%	
①会議費	20,000	0	0%	
②通信運搬費	30,000	0	0%	
③情報システム費	75,000	69,278	92%	
④租税公課	210,000	1,500	1%	
⑤業務委託費	2,739,000	2,759,000	101%	
⑥雑費	250,000	0	0%	
3. 雑支出	550,000	1,050,000	191%	
支払寄付金	550,000	1,050,000	191%	
経常費用合計	23,222,244	21,141,699	91%	
収支差額	-1,002,044	981,673		

# 貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

特定非営利活動法人 全国小規模保育協議会

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
1 流動資産		1 流動負債	
(1) 現金	17,365	(1) 未払金	100,048
(2) 預金	25,724,339	(2) 前受金	105,000
(3) 未収入金	5,000	(3) 預り金	7,287,731
		流動負債合計	7,492,779
流動資産合計	25,746,704	2 固定負債	
2 固定資産		固定負債合計	0
固定資産合計	0	負債の部合計	7,492,779
		<b>正味財産の部</b>	
		正味財産	
		前期繰越正味財産額	17,272,252
		当期正味財産増減額	981,673
		正味財産計	18,253,925
		正味財産の部合計	18,253,925
資産の部合計	25,746,704	負債及び正味財産の部合計	25,746,704

## 未収入金の内訳書

相手先		内容	期末残高
名称	所在地		
研修受講者		令和5年度研修受講料	5,000
科目計			5,000

## 未払金の内訳書

名称	所在地	内容	期末残高
瀧口徹		弁護士費用	19,958
関西チャプター		令和4年度イベント助成費	37,920
東海チャプター		令和5年度イベント助成費	22,330
ライフカード株式会社	東京都港区芝2	ZOOM、会計ソフト利用	17,440
その他		携帯料金	2,400
科目計			100,048

## 前受金の内訳書

相手先		内容	期末残高
名称	所在地		
正会員3団体 他		令和6年度分会費	105,000
科目計			105,000

## 預り金の内訳書

相手先		内容	期末残高
名称	所在地		
国税庁		源泉所得税	22,971
株式会社エヌシーアイ	世田谷区世田谷4	施設賠償責任及び損害保険料	7,264,760
科目計			7,287,731



## 当期収支差額処分案について

会計期間 2023年4月1日～2024年3月31日

2023年度特定非営利活動法人全国小規模保育協議会の当期収支差額 18,253,925円を次年度に繰り越します。

以上のとおり、2023年度の活動報告、決算報告及び当期収支差額処分案を提案します。

2024年5月26日

特定非営利活動法人 全国小規模保育協議会

理事長	上野 公嗣
副理事長	友澤 ゆみ子
理事	駒崎 弘樹
理事	中陳 亮太
理事	宮村 柚衣
理事	大木 俊則
理事	大塚 早織
理事	齋藤 祐善

# 監査報告書

2023年4月1日から2024年3月31日までの理事の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

## 1 監査の方法の概要

監事は、監事が定めた監査の方針に従い、理事等から事業活動の報告を聴取し、重要な決裁書類等閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて職員から事業活動の報告を求めました。また、計算書類及び事業報告書等につき検討を加えました。

理事の競業取引、理事とこの法人間の利益相反取引及びこの法人が行った無償利益供与並びに社員とこの法人との通例的でない取引に関しては、上記監査の方法の他、必要に応じて理事等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査しました。

## 2 監査の結果

- ① この法人の会計の方法及びその結果は、相当であると認めます。
- ② 活動計算書は、法令及び定款に従い、この法人の活動状況を正しく示しているものと認めます。
- ③ 貸借対照表は、この法人の財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項はありません。
- ④ 計算書類の注記等は、記載事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- ⑤ 財産目録は、この法人の財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項はありません。
- ⑥ 理事の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。なお、理事の競業取引、理事とこの法人間の利益相反取引及びこの法人が行った無償利益供与並びに社員とこの法人との通例的でない取引についても理事の義務違反は認められません。
- ⑦ 地域おやこ園の広がりを牽引する活動として、継続的な政策提言活動や会員団体と連携した「ほいくえん子ども食堂事業」の支援等に取り組みされたことを評価します。チャプター活動においても、小規模保育の特性を活かした実践と学びの機会が創出されています。これら事業の推進にあたって、役員および事務局体制の整備や政策委員会の設置、情報システムの再構築など、ガバナンスの強化に努めてこられたことを評価します。今後も、組織の持続性と信頼性の向上に資する運営を期待します。

2024年5月9日

特定非営利活動法人 全国小規模保育協議会

監事 吉村 祐一



監事 若林 智子



## 【第3号議案】2024年度事業計画（案）の決定

政府は2023年、少子化問題や子育て世帯の支援など、こどもと家庭に関連する課題を解決するために、こども・子育て政策の強化を目的としてこども基本法を施行、こども未来戦略方針が閣議決定されるなど、保育所の役割も大きく変わってきています。

私たち全国小規模保育協議会は、2012年に活動開始して12年、地域型保育事業として小規模保育園が生まれて8年が経過し、さまざまな形で施設運営されるようになりました。待機児童が解消していく中、改めて小規模保育園の現在地の確認や、これからの小規模保育園として地域の親子や自治体にどういった役割が担えるのか積極的に発信し、他の保育所形態との役割の違いを明確にしていく必要性を感じています。保育園利用している園児やそのご家族のみならず、地域の子育て家族の頼れる相談相手として、また小規模保育園だからこそできることを会員の皆さんそれぞれが主体的に活動し、成長できる場を協議会で作っていただければと考えてます。

2024年度に予定している主な取り組みは、

- ・対面で情報交換や切磋琢磨できる機会の提供（チャプター活動、研修会の充実）
- ・小規模保育白書や実践本の作成、出版（事業者、自治体、養成校などの理解浸透）
- ・小規模保育事業の制度改善を中心とした子分科会への意見提出（継続）

小規模保育園がさまざまな形で地域に根付き、地域のご家族や自治体から必要とされるように、会員の皆さんとともに協議会活動に取り組んでいただければと思っています。

全国小規模保育協議会 2024年度理事長候補者 中陳亮太

### 1. 制度提案活動

〔目標〕全国小規模保育協議会のビジョン・ミッションを実現するため、広く保育関係者と議論し、子どもを巡る諸制度の改善に向けて制度提案する

〔成果〕制度の改善

- 〔内容〕①こども家庭庁「子ども・子育て支援等分科会」への意見書提出、こども家庭庁への要望書提出
- ②児童福祉法改正の動きに合わせて、全国小規模協議会が考える「地域おやこ園」の実現に向けて必要な制度提案を行う
- ③事例収集・実態把握、現場のニーズ把握・分析を行い、既存の保育制度における改善点を国に伝え修正要望を行う
- ④会員が関係する基礎自治体でのロビイング活動支援（情報提供、勉強会など）

〔実施スケジュール〕2024年4月～2025年3月

### 2. 全国小規模保育協議会としての実践活動

〔目標〕全国小規模保育協議会として、地域おやこ園の実践の後押しをする

〔成果〕会員内外の「保育園の多機能化」に関する実践の支援を行う

- 〔内容〕①こども家庭庁「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」（政策セカンドトラック）等を利用した会員園の「保育園を起点とした食支援活動」実践の支援を行う

- ②全国の園が取り組んでいる医療的ケア児の保育やこども誰でも通園制度試行的事業など多機能化の事例を集め、実践の後押しをする
- ③実践をロビイング活動につなげ、必要な制度提案を行う

〔実施スケジュール〕 2024年4月～2025年3月

### 3. 会員同士のネットワーク促進

〔目標〕 Kintoneのログイン率（利用率）を増加させる 目標80% ※2023年3月末時点 45%

〔成果〕 Kintone上で会員同士が様々な情報やノウハウを共有しあえるコミュニティの場ができる

〔内容〕 ①会員メーリングリストからKintoneへ移行（脱メール）

②コミュニケーションスペースを活用した会員同士の情報交換の場づくり

③イベントスケジュール、ファイル管理等による情報の集約

④Kintone活用方法やアイデアなどの意見交換、勉強会の定期開催（月1回程度）

⑤使い方の紹介動画の作成

〔実施スケジュール〕 2024年4月～2025年3月

### 4. 団体の広報

〔目標〕 全国小規模保育協議会の活動や全国で活躍する会員園の取り組みを広報する

〔成果〕 全国小規模保育協議会や全国の会員園の認知度、信頼度が向上する

〔内容〕 ①全国小規模保育協議会 WEBサイトの運営管理

②WEBサイトやFacebook、noteなどを使用したタイムリーな情報発信

③会員園の取り組み、メディア掲載の紹介（掲載依頼はKintoneを使用）

④団体概要のアップデート

〔実施スケジュール〕 2024年4月～2025年3月

### 5. 団体の普及

〔目標〕 全国小規模保育協議会の加入団体数を増やし、会員同士の交流の場を提供する

〔成果〕 ホームページやSNS、イベント、研修会を介して協議会の認知を高め新規加入を促進する。また、加入団体同士の情報・意見交換を促進してネットワーク作りを支える

〔内容〕 ①なかも団体会員(連携団体)の新規加入を促進する

②月1回の新規会員向け顔合わせ会の実施する

③会員向けにkintoneを通じた様々なコラムを発信し、noteにて展開することで協議会の魅力を伝える

④加入の問い合わせと入会手続きに対応し、入会後の情報管理を行う

⑤会員満足度の向上と新規会員加入促進のための小規模保育園に特化した研修を開催する

⑥運営相談や見学等の受け入れを行う

⑦会員向け法務相談(協議会顧問弁護士による無料相談)

⑧その他、会員満足度向上のための施策を行う

〔実施スケジュール〕 2024年4月～2025年3月

### 6. チャプターの立ち上げ支援・活動支援事業

〔目標〕 チャプターを支援し、自主的な活動や仲間づくりを促進する

〔成果〕 チャプターの活動が活発に実施されている。また、チャプターの活動内容や課題などを一緒に考え担当理事が伴走する仕組みを維持・継続する

- 〔内容〕①チャプターの運営や新規立ち上げに関する相談支援  
②チャプター代表者が定例のチャプター報告会に参加し、活動予定や実施報告、情報交換、課題の共有を行う。その内容は会員に公開する  
③チャプターの活動やイベントを費用面からもサポートし、よりよい活動にするためアドバイスを  
④チャプター担当理事として、積極的に各チャプターに参加しコミュニケーションを図る  
〔実施スケジュール〕 2024年4月～2025年3月

## 7. 地域おやこ園の推進

- 〔目標〕 地域おやこ園をめざし、多機能化の学びの場を提供する  
〔成果〕 ・実践本チャプターと協力し多機能化の取り組み園の取材、編集を通して活動の報告等を開催して実践の中から学ぶ。そして、先進事例の中から研修会、勉強会を通してお互いに学び合い、多機能化に向けた課題や理解を深める  
・あたらしい保育イニシアチブでめざす未来像を共有し、推進するための学びとコミュニケーションの場を提供していく  
〔内容〕 ①多機能化の取り組み園の取材、編集  
②多様化の取り組み園の報告会  
③地域との交流、子育て支援に関する研修会、勉強会の開催  
〔実施スケジュール〕 2024年4月～2025年3月

## 8. 小規模保育事業者専用団体保険加入促進

- 〔目標〕 小規模保育事業者から選ばれ続ける団体保険を目指す  
〔成果〕 事業者が小規模保育事業に安心して取り組める基盤をつくる  
〔内容〕 ①会員向けに団体保険を案内し、加入に向けた手続きを行う  
②未加入の小規模保育事業者に向けて保険について周知を行う  
〔実施スケジュール〕 2024年4月～2025年3月

## 9. 保育士等キャリアアップ研修事業

- 〔目標〕 ・処遇改善等加算Ⅱの研修受講義務化に伴い、国から示された「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づき、研修実施機関として指定を受け、良質な研修を提供  
・「障害児保育」講座を追加し、インクルーシブ保育、多機能化の推進  
・協議会会員には実質無料で受講できるように検討を進める  
〔成果〕 ・良質なキャリアアップ研修の提供  
「保健衛生・安全対策」「食育・アレルギー対応」「マネジメント」  
「保護者支援・子育て支援」「乳児保育」「障害児保育」（延べ実施講座：12講座）  
・会員に実質無償で研修受講機会を提供  
〔内容〕 ①良質な研修プログラムの作成と講師の確保  
②東京都の研修実施機関として指定を申請する  
③研修を開催し、東京都へ実績報告をする  
④研修のオンデマンド化を推進する  
⑤その他の都道府県でも機会があれば受諾を検討する  
⑥企業主導型保育の安全管理研修及び施設長研修の受託を検討する（内容も含め）  
〔実施スケジュール〕 2024年4月～2025年3月

## 10. 「小規模保育白書」「実践本」出版事業

- 〔目標〕
- ・小規模保育園の良さを書籍にまとめて改めて発信
  - ・小規模保育の現状を把握し、保育園、保護者、自治体で小規模保育園の利用について見直されることを目指す
  - ・各小規模保育園の運営の特徴や、自治体による認可保育所との違いなどを情報収集し、今後の小規模保育園のあり方、活用のされ方に一石を投じる内容を目指す。
- 〔成果〕
- ・全国の小規模保育園の実情の把握
  - ・各自治体での小規模保育園の位置づけの明確化と認知度向上
  - ・白書出版を通して会員満足度向上、会員増加につなげる
- 〔内容〕
- ・小規模保育白書と実践本の出版
  - ・小規模保育事業の効果と評価検証
  - ・小規模保育事業の課題整理
- 〔実施スケジュール〕 2024年4月～2025年3月、出版目標2025年5月

## 【第4号議案】2024年度予算（案）の決定

特定非営利活動法人 全国小規模保育協議会

科 目	2023年度実績	2024年度予算
I 経常収益		
1.受取会費		
正会員	8,130,000	8,130,000
なかま法人会員（賛助団体）	250,000	250,000
なかま法人会員（連携団体）	30,000	30,000
なかま個人会員	105,000	105,000
受取会費計	<b>8,515,000</b>	<b>8,515,000</b>
2.賛助プログラム		
賛助プログラム	750,000	900,000
3.受取寄付金		
受取寄付金	0	0
4.事業収益		
団体保険取扱い	91,841	100,000
研修事業	12,765,000	12,600,000
事業収益計	<b>13,606,841</b>	<b>13,600,000</b>
5.その他収益		
書籍売り上げ	1,320	0
雑収入	211	1,500,000
その他収益計	1,531	1,500,000
経常収益計①	<b>22,123,372</b>	<b>23,615,000</b>
II 経常費用		
1.事業費		
(1)人件費（研修事業）		
事務局	2,858,857	2,804,784
人件費計②	<b>2,858,857</b>	<b>2,804,784</b>
(2)その他経費		
報償費	0	0
使用料及び賃借料	0	0
旅費交通費	152,698	650,000
印刷製本費	11,000	100,000
通信運搬費	7,070	100,000
情報システム費	48,487	100,000
ホームページ管理費	0	0
事務消耗品費	13,420	10,000
会議費	41,360	100,000
保険料	0	0
業務委託費	3,532,800	16,992,000
研修費	110,000	1,500,000
諸会費	0	0
雑費	28,490	30,000
予備費	0	300,000
イベント助成費	511,147	600,000
支部支援費	0	0



(3)その他経費（研修事業）		
報償費	726,000	745,800
使用料及び賃借料	264,000	264,000
通信運搬費	82,380	50,000
情報システム費	166,246	400,000
ホームページ管理費	132,000	132,000
業務委託費	8,544,000	8,040,000
雑費	22,044	15,000
その他経費計③	<b>14,393,142</b>	<b>29,978,800</b>
事業費計②+③=④	<b>17,251,999</b>	<b>32,783,584</b>
2.管理費		
(1)人件費		
事務局統括	0	0
会計担当事務局	0	0
法定福利費	9,922	10,000
人件費計⑤	<b>9,922</b>	<b>10,000</b>
(2)その他経費		
旅費交通費	0	0
会議費	0	0
印刷製本費	0	0
通信運搬費	0	0
事務消耗品費	0	0
情報システム費	69,278	75,000
租税公課	1,500	0
雑費	0	250,000
業務委託費	2,759,000	2,615,000
その他経費計⑥	<b>2,829,778</b>	<b>2,940,000</b>
(3)雑支出		
支払寄付金	1,050,000	550,000
雑支出計⑦	1,050,000	550,000
管理費計 ⑤+⑥+⑦=⑧	<b>3,889,700</b>	<b>3,500,000</b>
経常費用計 ④+⑧=⑨	<b>21,141,699</b>	<b>36,283,584</b>
収支差額 ①-⑨=⑩	981,673	-12,668,584



## 【報告事項1】 理事長、副理事長の交代

2024年5月13日開催の理事会にて、理事長 上野 公嗣より「2024年6月30日の任期満了をもって理事長職を退任する」旨の意向が示された。上野の意向を受け、同理事会にて、定款第16条に基づく理事全員の互選により、2024年7月1日より就任する理事長として中陳 亮太を、副理事長として上野を選出し、中陳および上野はその就任を承諾した。

## 【報告事項2】 役員の改選、新任

2024年5月13日開催の理事会にて、2024年7月1日より任期2年として理事8名・監事3名を以下の通り選出した。なお、理事の所属団体より事務局スタッフを理事会において選出する。

理事長	中陳 亮太
副理事長	上野 公嗣
理事	駒崎 弘樹
理事	大木 俊則
理事	大塚 早織
理事	齋藤 祐善
理事	橋本 浩一
理事	村上 有美
監事	吉村 祐一
監事	若林 智子
監事	宮村 柚衣